

# 各級特殊無線技士

## (第一級海上特殊無線技士は除く) 特例方式の氏名訂正手続きのご案内

### 対象となる方

交付年月日(※免許の年月日ではありません。)が平成22年3月31日以前の方。  
(プラスチックカードタイプ以外のラミネートタイプ、二つ折りタイプの免許証をお持ちの方)

### 申請に必要な書類

- 無線従事者訂正申請書
- 写真(縦30mm×横24mm)
- 氏名の変更の事実を証する書類
- 免許証
- 返信先(住所、氏名等)を記載し、切手をちよう付した返信用封筒  
(免許証の郵送を希望する場合のみ)  
※手数料はかかりません。

#### 氏名の変更の事実を証する書類の例

- ・ 戸籍抄本
  - ・ その他、公の機関が発行した証明書  
(いずれもコピー不可)
- ※書類には、旧氏名と新氏名の両方が記載されている必要があります。

申請書に、住民票コード、無線従事者免許証等の番号を記載しても、書類の提出を省略することはできません。

### 書類の提出先

- ・免許証の交付を受けた総合通信局等
- ・住所地を管轄する総合通信局等

### 総合通信局等の所在地

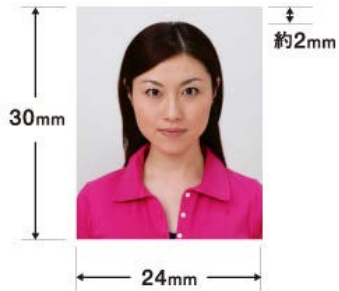
北海道総合通信局	〒060-8795	北海道札幌市北区北8条西2-1-1	札幌第1合同庁舎	011-709-2311 (内線4615)
東北総合通信局	〒980-8795	宮城県仙台市青葉区本町3-2-23	仙台第2合同庁舎	022-221-0666
関東総合通信局	〒102-8795	東京都千代田区九段南1-2-1	九段第3合同庁舎	03-6238-1749
信越総合通信局	〒380-8795	長野県長野市旭町1108	長野第1合同庁舎	026-234-9967
北陸総合通信局	〒920-8795	石川県金沢市広坂2-2-60	金沢広坂合同庁舎	076-233-4461
東海総合通信局	〒461-8795	愛知県名古屋市東区白壁1-15-1	名古屋合同庁舎第3号館	052-971-9186
近畿総合通信局	〒540-8795	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44	大阪合同庁舎第1号館	06-6942-8550
中国総合通信局	〒730-8795	広島県広島市中区東白島町19-36		082-222-3353
四国総合通信局	〒790-8795	愛媛県松山市宮田町8-5		089-936-5013
九州総合通信局	〒860-8795	熊本県熊本市西区春日2-10-1		096-326-7846
沖縄総合通信事務所	〒900-8795	沖縄県那覇市旭町1-9	カフーナ旭橋B-1街区 5F	098-865-2315

## 免許証用の写真について

無線従事者の免許、再交付の申請に使用する写真は、無線従事者規則により下記の大きさとなっています。  
また、写真はそのまま免許証に転写されますので、以下の「適当な写真例」、「不適当な写真例」を参考に写真を提出してください。

### ○適当な写真例

### ×不適当な写真例（不適当な写真であった場合は、再度提出をお願いする場合があります。）



上三分身より大きいもの



上三分身より小さいもの



目線が正面でないもの



顔が横向きのもの



顔が左右に寄っているもの



顔が左右に傾いているもの



背景の色が濃く人物を特定できないもの



顔に影があるもの



背景があるもの



人物が写り込んでいるもの



影があるもの



著しく変色しているもの



平常の顔容と著しく異なるもの



幅の広いヘアバンド等により頭部が隠れているもの



照明が眼鏡に反射したもの



サングラスをかけているもの



前髪が目元にかかっているもの



上部余白がないもの

- ・上三分身のもの
- ・申請者本人のみが撮影されたもの
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの
- ・縁なしで各寸法を満たしたものの
- ・無帽で正面を向いたものの
- ・背景、影がないもの

# 記入例

氏名が変わった  
免許証の資格名  
を記入してください。

収入印紙は不要  
です。(手数料は  
かかりません。)

無線従事者 免許 免許証再交付 申請書  
平成〇年〇月〇日

総務大臣 ( ) 殿 訂正

収入印紙ちよう付欄 (この欄にはりきれないときは、他を裏面下部にはってください。) 手数料はかかりません。		由資格 <b>第〇級××特殊無線技士</b>
氏名	フリガナ(姓) <b>スズキ</b> (名) <b>タロウ</b>	写真ちよう付欄 1 申請者本人が写るもの 2 正面、無帽、無背景、 上三分身で6ヶ月以内に撮影されたもの 3 縦30mm×横24mm 4 免許証に転写されるので枠からはみ出さないようにしてください
漢字(姓) <b>鈴木</b> (名) <b>太郎</b>	氏名を自家で記入したときは、押印を省略できます。 無線通信士、第一級海上特殊無線技士、アマチュア無線技士にあっては、ヘボン式ローマ字による氏名が免許証に併記されます。非ヘボン式ローマ字による氏名を記載を希望する場合は「併記しない」を申請し、レ印を記入し、下部の欄に記入してください。 LAST_NAME(姓) (活字体大文字で記入) FIRST_NAME(名)	
生年月日 <b>平成 2 年 4 月 1 日</b> 〒 <b>100-0013</b> 住 所 <b>東京都千代田区霞が関2-2 霞が関アパートメント102</b> 電話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇 日中の連絡先 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇		所持人自署 無線通信士、第一級海上特殊無線技士の場合には必ず署名してください。 <b>記入しないでください</b> (この署名は免許証にそのまま転写されますから、枠にかかったり、はみ出ないようにしてください。)

**記入しないでください**

無線従事者規則第46条の規定により、免許を受けたいので(別紙書類を添えて)申請します。

国家試験合格	受験番号 ( ) ( ) 年 ( ) 月 ( ) 日合格)
養成課程修了	認定施設者の名称 実施場所(市区町村名) 修了証明書の番号 ( ) 年 ( ) 月 ( ) 日修了)
資格、業務経歴等	現に有する資格 資格 講習の種類 免許証の番号 修了番号 免許の年月日 ※ <input type="checkbox"/> はい (該当する場合はその内容) ※ <input type="checkbox"/> いいえ
	学校卒業 学校卒業で資格を取得しようとする場合は□にレ印を記入してください。 ※ → □
欠格事由の有無	無線従事者規則第45条第1項各号のいずれかに該当しますか。(いずれかの□にレ印を必ず記入してください。)

下の欄に住民票コード又は現に有する無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証若しくは工事担任者資格者証の番号のいずれか1つを記入した場合は、氏名及び生年月日を証する書類の提出を省略することができます。

※ 記入した番号の種類(いずれかの□にレ印を記入してください。)

住民票コード  
 無線従事者免許証の番号  
 電気通信主任技術者資格者証の番号  
 工事担任者資格者証の番号

無線従事者規則第50条の規定により、免許証の再交付を受けたいので(別紙書類を添えて)申請します。  
平成21年総務省令第103号附則第4項 訂正

再交付申請の理由 訂正	<input checked="" type="checkbox"/> 汚損、破損のため <input type="checkbox"/> 氏名を変更したため	氏名を変更した場合は右の欄に変更前の氏名を記入してください。 変更前の氏名	フリガナ <b>ヤマダ タロウ</b> 漢字 <b>山田 太郎</b>
----------------	--	--	--

**氏名を変更した場合は、変更前の氏名を記入してください。**

注意

- 大枠内の所定の欄に黒インク又は黒ボールペンで記入してください。ただし、※のある欄では□枠内にレ印を記入してください。
- この用紙は機械で読み取りますので、写真や所持人自署欄に折り目をつけたり、署名が枠にかかったり、はみ出ないようにしてください。
- 申請の際に必要な書類等は次のとおりです。

免許申請	国家試験合格 氏名及び生年月日を証する書類 養成課程修了 修了証明書等、氏名及び生年月日を証する書類 資格、業務経歴等 業務経歴証明書、修了証明書(認定講習を受講した場合に限る。)、氏名及び生年月日を証する書類 学校卒業 科目履修証明書、履修内容証明書(科目確認を受けていない、学校を卒業した場合に限る。)、卒業証明書、氏名及び生年月日を証する書類	免許証の郵送を希望するときには所要の郵便切手をはり、申請者の郵便番号、住所及び氏名を記載した返信用封筒を添えて、信書便の場合はそれに準じた方法により申請してください。
再交付申請	氏名変更 免許証、氏名の変更の事実を証する書類 汚損、破損 汚損、又は破損した免許証	(用紙は日本工業規格A列4番・白色)

写真をちよう付してください。

- 新しい氏名を記入してください。
- 氏名は、住民票の写しや戸籍抄本などに記載された氏名の文字で記入してください。
- 外国籍の方のうち、漢字氏名の方は日本人に準じ、姓名の欄に漢字にて記入してください。それ以外の方は、氏名欄の姓名の区別にとらわれず、アルファベットで明瞭に姓名の欄に記入してください。

氏名を変更した場合は、変更前の氏名を記入してください。